

# みやぎ復興定期便

Vol.1

～みやぎ復興定期便をお届けします～

宮城県では、東日本大震災により宮城県外に避難された方々に、復興の状況や各種支援等の情報をお届けするため、今号から「みやぎ復興定期便」の発行を始めました。今後、毎月1回発行してまいります。



## 災害公営住宅の整備状況について (平成26年3月31日現在)

災害公営住宅については、平成26年3月末時点で21市町、166地区、10,220戸において事業着手しています。事業着手している災害公営住宅のうち、9市町、27地区、1,351戸については工事が完了しました。

市町別整備状況 ※計画戸数は現時点でのものであり、設計内容により変更になることがあります。

市町名	計画戸数	事業着手戸数		工事着手戸数		工事完了戸数	
			進捗率		進捗率		進捗率
01 仙台市	3,200戸	2,789戸	87.2%	2,237戸	69.9%	576戸	18.0%
02 石巻市	4,000戸	1,977戸	49.4%	711戸	17.8%	149戸	3.7%
03 塩竈市	380戸	196戸	51.6%	71戸	18.7%	31戸	8.2%
04 気仙沼市	2,200戸	1,883戸	85.6%	165戸	7.5%	0戸	
05 名取市	752戸	92戸	12.2%	0戸		0戸	
06 多賀城市	532戸	482戸	90.6%	160戸	30.1%	0戸	
07 岩沼市	210戸	210戸	100.0%	44戸	21.0%	0戸	
08 登米市	60戸	60戸	100.0%	60戸	100.0%	0戸	
09 栗原市	15戸	15戸	100.0%	15戸	100.0%	15戸	100.0%
10 東松島市	1,010戸	522戸	51.7%	321戸	31.8%	254戸	25.1%
11 大崎市	170戸	170戸	100.0%	105戸	61.8%	0戸	
12 亶理町	497戸	477戸	96.0%	350戸	70.4%	0戸	
13 山元町	487戸	415戸	85.2%	91戸	18.7%	83戸	17.0%
14 松島町	52戸	52戸	100.0%	0戸		0戸	
15 七ヶ浜町	212戸	212戸	100.0%	0戸		0戸	
16 利府町	25戸	25戸	100.0%	25戸	100.0%	0戸	
17 大郷町	3戸	3戸	100.0%	3戸	100.0%	3戸	100.0%
18 涌谷町	48戸	48戸	100.0%	36戸	75.0%	0戸	
19 美里町	40戸	40戸	100.0%	40戸	100.0%	40戸	100.0%
20 女川町	945戸	228戸	24.1%	227戸	24.0%	200戸	21.2%
21 南三陸町	770戸	324戸	42.1%	84戸	10.9%	0戸	
計	15,608戸	10,220戸		4,745戸		1,351戸	

※事業着手戸数:設計等に入るなど事業に着手した戸数 ※工事着手戸数:建築工事に着手した戸数

○各地区・団地の位置などの詳細は宮城県復興住宅整備室のホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukujuu/>



山元町・新山下駅周辺地区(第2期) (平成26年3月完成)



山元町・新山下駅周辺地区(第1期) (平成25年6月完成)



東松島市・鳴瀬給食センター跡地地区 (平成26年3月完成)



山元町・新山下駅周辺地区(第1期) (平成25年6月完成)

## 特定健康診査・後期高齢者健診のお知らせ

～東日本大震災で他地域に避難している住民の皆様～ 平成26年度版  
**お体の調子はいかがですか？健診を受けて、御自分の身体の様子を確かめましょう！**  
 宮城県の一部の市町村では、東日本大震災により他地域に避難している国民健康保険及び後期高齢者医療制度に御加入者の方は、避難先でも「特定健診」・「後期高齢者健診」を受けることができます。

- 1. 対象者**  
国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、以下の市町村にお住まいだった方で、住民票を異動せずに他地域に避難されている方。  
市町村名 仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、女川町、南三陸町
- 2. 受診期間**  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 3. 検査内容**  
特定健診の基本項目に沿った血圧測定、尿検査及び血液検査等  
※詳細な健診項目(心電図、眼底検査、貧血検査)は医師が必要と認めた場合に行います。  
※市町村で独自に設定している項目やがん検診等は除かれます。
- 4. 受診の流れ**  
(1)避難元の市町村に「健診を受診したい」という連絡をしてください。(電話連絡可)  
(2)市町村より以下のものが送付されます。  
ア:受診券 イ:健診実施機関リスト ウ:昨年度の健診結果(昨年受けた方)  
(3)「健診実施機関リスト」を確認し、受診したい健診実施機関に健診の予約を入れてください。  
(4)予約当日、健診実施機関で健診を受診してください。(※持参物を忘れないでください！)  
(5)後日、健診実施機関から健診結果が送付されます。
- 5. 受診時に持って行くもの**  
(1)受診券(避難元市町村から送付されたもの)  
(2)昨年度の健診結果(避難元市町村から送付されたもの)  
(3)保険証  

(1)～(3)を健診実施機関窓口にて提示してください。  
 ※健診の自己負担額は、受診券に記載されている金額となります。
- 6. 受診上の注意**  
◎受診前日・当日の食事、服薬などについては、受診する健診実施機関にお問い合わせください。

お問い合わせとご相談は、避難元の市町村へ

(お問い合わせ先)

市町村名	担当課名	お問い合わせ先		
		電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
仙台市	保険年金課	022-214-8351	022-214-8195	fuk005160@city.sendai.jp
石巻市	保険年金課	0225-95-1111 (内線 2333)	0225-95-4901	ishinspens@city.ishinomaki.lg.jp
気仙沼市	健康増進課	0226-21-1212	0226-21-1016	kenko@city.kesenuma.lg.jp
岩沼市	健康増進課	0223-22-1111 (内線 345・346)	0223-22-1315	kokuho@city.iwanuma.miyagi.jp
東松島市	市民課	0225-82-1111 (内線 1119)	0225-82-1328	kokuho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
亶理町	健康推進課	0223-34-0524	0223-34-7341	kenkou21@town.watari.miyagi.jp
山元町	保健福祉課	0223-37-1113	0223-37-4144	hokenfukushi.h@town.miyagi-yamamoto.lg.jp
女川町	健康福祉課	0225-53-4990	0225-53-5248	kenshin@town.onagawa.miyagi.jp
南三陸町	町民税務課	0226-46-1373	0226-46-2671	iryuu@town.minamisanriku.miyagi.jp

制度全般のお問い合わせは、こちら。

担当課名	お問い合わせ先		
	電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
宮城県 国保医療課	022-211-2565	022-211-2593	kokuhoi@pref.miyagi.jp

## 住まいの復興給付金 (復興庁事業)

### 制度の概要

東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

### 被災住宅(東日本大震災により被害が生じた住宅)

り災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水<sup>※1</sup>」の認定を受けた住宅  
 原子力災害による避難指示区域等<sup>※2</sup>内にある住宅

※1 建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。  
 ※2 避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点(解除された地点を含む)のことをいう。

被災住宅を所有していた者

建築・購入した住宅  
(再取得住宅)に居住

給付金受領

補修した被災住宅に  
居住

「再取得住宅」とは、被災住宅に代わり、建築・購入した新築住宅、または宅建業者から購入した中古住宅のこと

制度の内容、申請対象等の詳しい情報はホームページでご確認頂くか、コールセンターまでお問い合わせください。

**■問い合わせ先 住まいの復興給付金事務局**  
 コールセンター (受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日含む))  
 TEL 0570-200-246(有料) IP電話等からのご利用 022-745-0420(有料)  
 ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>

# 全国避難者情報システム登録のお願い

被災した市町村から、他の市町村に避難されている場合(さらに避難先を異動された場合を含む)、避難先市町村に現住所などの情報を提供すると、避難元市町村からさまざまな大切なお知らせなどが届くようになります。  
まだ、情報提供されていない場合は、ぜひ、避難先市町村へ情報提供をお願いします。

## 1.全国避難者情報システムとは

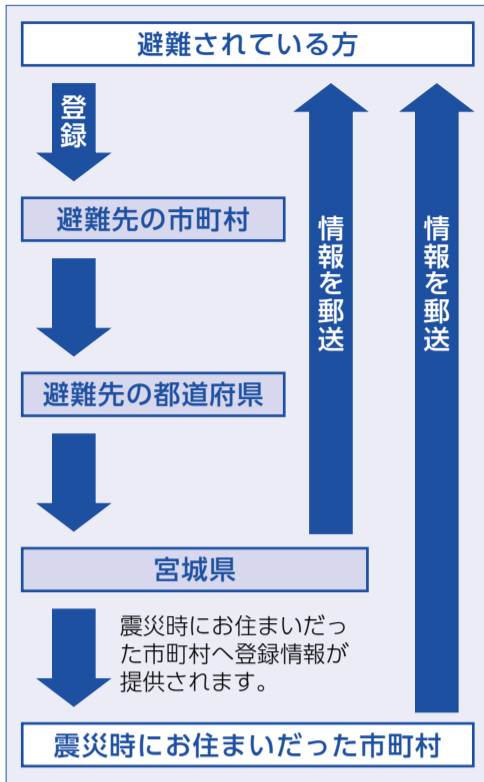
震災時にお住まいだった市町村から必要な情報をお届けするため、震災の影響で避難された方の居住地を把握するシステムです。  
転居の都度、登録が必要です。

## 2.登録方法・提出窓口

- (1)「避難先等に関する情報提供書面」の①～④に「震災時にお住まいだった住所」を、⑤～⑧に「転居先住所」を記入します。
- (2)避難先等に関する情報提供書面を現在お住まいの市町村(今後転居の予定がある方は、転居先の窓口)に提出します。
- (3)受付手続きの詳細については避難されている先の市町村に問い合わせください。

## 3.ご注意ください

- 一度登録された方が転居される場合は、転居の都度、新しい居住先市町村での登録が必要です。
- 登録された後、避難を終了した場合も、その情報の登録をお願いします。
- 情報提供書面では、提供頂いた情報を避難先の市町村や県が避難者支援に活用すること、避難元の市町村や県に提供することへの同意を頂きます。
- 提供いただいた個人情報、避難者支援や避難元の市町村や県など関係機関への情報提供の他に使用することはありません。



「避難先等に関する情報提供書面」を同封していますので、まだ登録がお済みでない方・登録後に転居された方は、ぜひ避難先市町村へご提出をお願いいたします。

(別紙1) 【避難先等に関する情報提供書面】

都道府県コード		市町村コード	
登録番号(a)			
① 氏名 (ふりがな)	② 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	④ 避難元市町村における住所(避難前に居住していた住所) 市町村名より下の住所(指定都市の区、町、字等) 市 郡 町 村 番 号 (マンション・アパート名及び部屋番号)	
(漢字)	③ 性別 男・女	⑤ 避難先(避難所又は個人宅等)の所在地 都 市 区 道 市 区 府 郡 県 町 村 市町村名より下の住所(指定都市の区、町、字等) 番 号 (マンション・アパート名及び部屋番号) 県に避難先市町村に転居を行っている場合には「O」を記入	
⑥ 避難先の名称(施設名又は個人宅等)		⑦ 当該避難先における滞在開始日 平成 年 月 日	⑧ 行政機関から世帯等を代表して連絡を受けることができる者(連絡先代表者)及び連絡先(c) 連絡先代表者である・ない (連絡先電話番号)
		⑧ 当該避難先における滞在終了日(d) 平成 年 月 日	

＜記入時の留意事項＞  
(a) 避難先市町村において、整理番号を付すこと。  
(b) ⑧については、当該避難先での滞在が終了し、避難先市町村に対し、その旨の情報提供があった場合には、避難先市町村が記入。  
(c) ⑧については、連絡先代表者である場合(一人世帯である場合を含む)には、「ある」にのみつけ、連絡先電話番号を記入。代表者でない場合は、「ない」にのみつけ、「-」を記入。

【個人情報の取扱いに関する同意】  
私は、東日本大震災等への対応に活用するため、避難先市町村、避難先都道府県、避難元県、避難元市町村等の関係行政機関へ上記に記入した情報を提供することに同意します。  
平成 年 月 日 (氏名)  
(口頭了解の場合) 確認日時:平成 年 月 日 (確認者氏名)

# 交流会情報

岩手県一関市社会福祉協議会からのお知らせ 一関市へ避難されている皆様へ

## ふるさと お茶っこ交流会のご案内

一関市社会福祉協議会では「ふるさとお茶っこ交流会」の継続的な開催を通じ、参加者の意見をいただき、行事を取り入れながら、今後も皆様が気軽に集い、お茶を飲みながらおしゃべりするなど、笑顔を増やす交流会を目指し毎月開催しております。  
6月は「パソコン教室」ということで、パソコンやスマートフォン等の使い方を一関工業高等専門学校のご支援で先生方から教えていただきます。わからないこと等ありましたら、遠慮なく聞いて頂ければと思います。沢山の方々の参加をお待ちしています。

日時	6月11日(水) 午後2時～4時
場所	一関市総合福祉センター 4階和室(一関保健センター隣)
対象	東日本大震災被災者で一関市に住まわれている方 (気仙沼市・仙台市・栗原市・石巻市・塩竈市・東松島市・女川町・七ヶ浜町・山元町・南三陸町・陸前高田市・大船渡市・釜石市・宮古市・大槌町・山田町・福島県出身の方)
参加費	200円・・・事前に電話等で参加連絡願います。

※駐車場は一関保健センターの駐車場をご利用ください。

主催：一関市社会福祉協議会  
共催：一関市、いちのせき市民活動センター  
問い合わせ先：一関市社会福祉協議会 地域福祉課(平野・菊地・千葉)  
0191-23-6020(総合福祉センター内)

新潟県からのお知らせ 新潟県へ避難されている皆様へ

## 広域交流会のご案内

東日本大震災で被災され、新潟県に避難されている方を対象に、以下の日程で広域的に交流会を開催します。ぜひご参加ください。

	中越地域	上越地域	下越地域
開催日	6月21日(土)	7月12日(土)	7月21日(月・祝)
開催時間	11:00～15:30	11:00～15:30	11:00～15:30
開催場所	長岡市蓬平温泉 和泉屋	上越市鶴の浜温泉 ロイヤルホテル小林	村上市瀬波温泉 汐見荘

※詳細は後日、避難先の市町村などを通じてご案内いたします。

問い合わせ先：新潟県 県民生活・環境部 広域支援対策課支援係  
025-282-1775

# 市町村からのお知らせ

東松島市からのお知らせ

## 「市報ひがしまつしま」を無料で郵送します

東松島市では、震災により市外に避難・一時転居している東松島市民の方に向け「市報ひがしまつしま」を無料で郵送します。

対象	東日本大震災の影響で、東松島市外(または宮城県外)に避難・一時転居している市民の方。※震災時に東松島市内に居住していた市民の方が対象です。
内容	月2回(毎月1日号・15日号)発行の市報を無料で郵送。 ※一度申し込んでいただくと、継続して郵送します。
申し込み	現在の避難・一時転居している先の郵便番号・住所・氏名・電話番号を、電話・FAX・ハガキ・メールでのいずれかの方法で、下記宛まで申し込みください。

お願い：これまで市外へ避難・一時転居して市報の郵送を申し込みしていた方で、引っ越しなどで郵送先に変更があったり、市報の郵送が不要となった場合は、必ず電話・FAX・ハガキ・メールでのいずれかの方法で下記までご連絡ください。

問い合わせ・申し込み先：東松島市総務課秘書広報班  
TEL: 0225-82-1111 内線 1212・1216  
FAX: 0225-82-8143  
Eメール: koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

# 宮城県の復興関連情報の発信の取組について

宮城県では、多くの方々に復興の進捗状況や現状をお伝えし、継続的な支援の必要性をご理解いただくため、さまざまな方法で情報の発信を行っています。

## 1.広報紙「みやぎ復興プレス」の発行

県内の復興に向けた取組やイベント等に関する情報等を紹介する広報紙を、毎月1日に発行しています。また、メールマガジンとしても配信しています。  
この「みやぎ復興定期便」にも同封していますので是非ご覧ください。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/press.html>



## 2.復興情報発信ブログ「ココロプレス」

復興に向けた各地域の取組取材し、記事にしてブログで発信しています。 <http://kokoropress.blogspot.jp/>

## 3.「みやぎ・復興の歩み」の作成及びパネル展の開催

1年間の復興の動きや取組などの概要をとりまとめたパンフレットを作成しています。最新号「みやぎ・復興の歩み3」は、平成26年3月に発行しました。  
また、パネルにして、各種イベント等での展示や貸出なども行っています。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/ayumi.html>



## 4.震災復興ポスターの作成・掲示

国内外からの支援に対する感謝の気持ちを込めたポスターを作成して、県外を中心に全国の公共施設や公共交通機関に掲示しています。  
ポスターでは、被災地の現状も併せてお伝えし、継続的な支援の必要性に関してご理解いただくよう努めています。  
<https://sites.google.com/site/kanshamiyagi/>

## 5.復興の進捗状況の公表

復興の進捗状況を分野毎に取りまとめ、毎月11日にホームページで公表しています。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>

# ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、是非ご記入いただき返送いただきますようお願いいたします。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。  
(※発送スケジュールの関係上、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。ご了承下さい。)

